

令和6年2月1日
(一財)神戸住環境整備公社

契約の保証及び前払金保証の電子化について

今後、下記のとおり電子による取扱いを開始しますので、お知らせします。具体的な手続きについては、各保証機関（保証事業会社、損害保険会社）にご確認ください。

なお、紙の証書（証券）についても引き続き取扱います。

記

1 対象

	保証事業会社 (西日本建設業保証(株) 等)	損害保険会社
契約の保証	契約保証証書	履行保証保険証書 公共工事履行保証証券
前払金（中間前払金）保証	前払金保証証書	—

2 方法

(1)保証事業会社（契約の保証、前払金（中間前払金）保証）

公社ホームページ／入札情報／様式等 (<https://www.kobe-rma.or.jp/bid/format/>) にある電子保証（契約保証）入力フォームから、発行された保証契約番号、認証キー、その他必要項目を入力のうえ送信してください。

(2)損害保険会社（契約の保証）

公社ホームページ／入札情報／様式等 (<https://www.kobe-rma.or.jp/bid/format/>) にある電子保証（契約保証）入力フォーム（大同火災海上保険で加入時は（大同火災海上保険加入者用））から、発行されたPDF形式の証券（証書）、保険会社から指定されたアドレス、その他必要事項を入力のうえ送信してください。

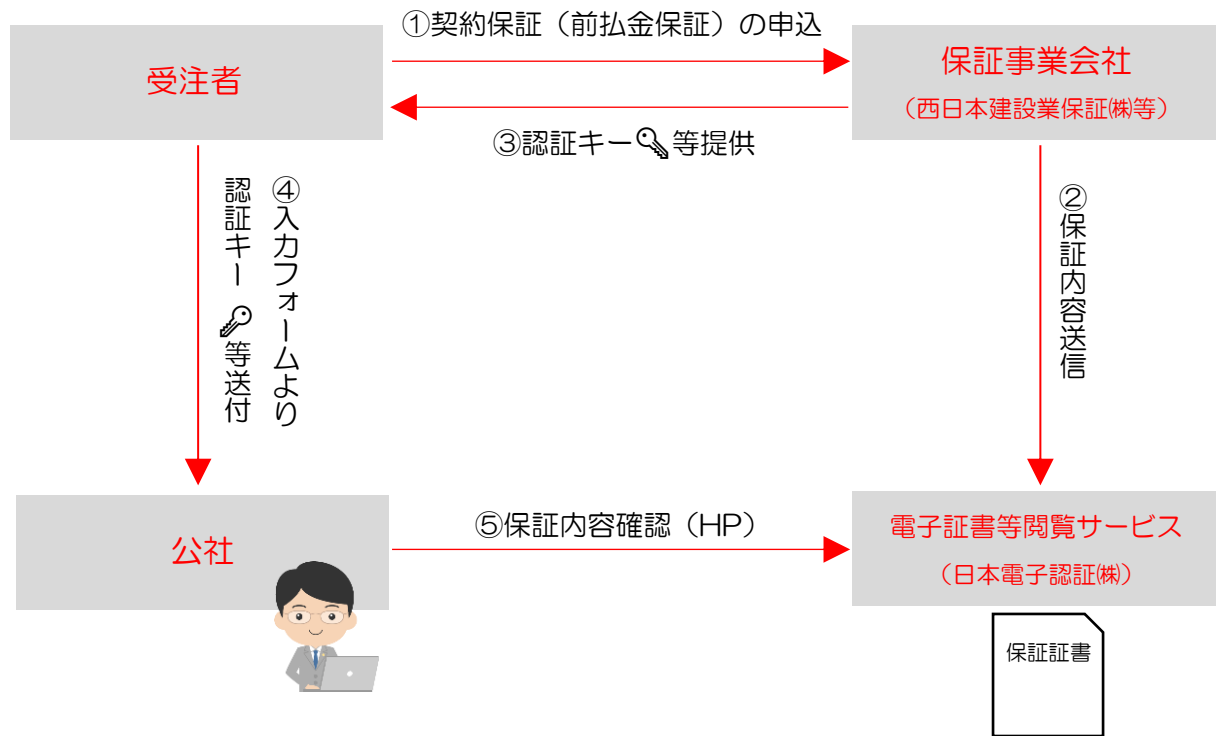
3 連絡先

総務課総務係 078-647-9710

4 適用対象

令和6年2月1日以降に公表、指名または見積依頼を行う工事及び建設コンサルタント業務

保証事業会社の場合



損害保険会社の場合

